

第75回九都県市首脳会議 報告事項の概要

1 首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況

① 九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの

(1) 九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進について

〔平成29年5月～平成31年4月〕 報告書 1ページ

検討の成果	九都県市共通のマークの導入に向けて、全国組織の障害者団体に対し合理的配慮を示すマークに関するヒアリングを実施した後、文字マークによるモデル実施を行い、アンケートを集計し、結果について検証した。
今後の取組 (案)	結果について事前にヒアリングを実施した障害者団体や協力企業等に報告するとともに、各都県市での取組の参考とし、必要に応じて情報共有や意見交換を行いながら連携を図っていく。

(2) 子どもの歩行中の交通事故防止に向けた取組について

〔平成30年4月～平成31年4月〕 報告書 1ページ

検討の成果	子どもの歩行中の交通事故防止に向けて、小学校低学年及びその保護者への注意喚起を目的とした九都県市共通チラシを作成するとともに、入学時期の4月及び5月を中心に、各都県市の実情に合わせた広報・啓発活動を行うこととした。
今後の取組 (案)	引き続き、子どもの歩行中の交通事故防止に向けて、各都県市の取組を進めるとともに、必要に応じて情報共有を行うなど、連携を図っていく。

(3) 都市農業の振興に向けた取組について

〔平成30年4月～平成31年4月〕 報告書 1ページ

検討の成果	都市農業振興に向けた支援制度の充実について国に対して要望を行った。また、チラシや各自治体の広報紙用の共通フォーマットを作成し、各都県市の実情に応じて普及啓発を行っていくこととした。
今後の取組 (案)	作成したチラシ等を用いて普及啓発を進めるとともに、必要に応じて情報共有や意見交換を行いながら連携を図っていく。

(4) 地域防犯力向上に向けた取組について

〔平成30年11月～平成31年4月〕 報告書 2ページ

検討の成果	<p>各都県市における地域防犯力の向上に係る取組内容、振り込め詐欺対策のために実施している独自の取組内容をまとめた事例集を作成し、情報共有・意見交換を実施した。</p> <p>また、九都県市が一体となった取組の実施に当たり、「プラス防犯」を推進するための共通啓発チラシを作成した。</p>
今後の取組 (案)	<p>「プラス防犯」の推進や振り込め詐欺撲滅のため、キャンペーン期間等を定めて、九都県市一斉の啓発活動を実施していく。</p>

② 今後とも九都県市首脳会議として研究会活動を継続していくもの

(1) 首都圏における水素社会の実現に向けた取組について

〔平成 26 年 5 月～〕 報告書 3 ページ

検討の成果	水素エネルギーへの理解促進のため、各種普及啓発事業を実施した。また、国が策定した「水素基本戦略」等を踏まえ、水素エネルギー関連事業者とも情報交換を行い、国に要望する内容の検討を行った。
今後の取組 (案)	水素エネルギーへの更なる理解促進のため、引き続き普及啓発事業を実施する。また、国が策定した「水素基本戦略」等の進捗状況を踏まえ、財政支援等について、国に要望するとともに、水素エネルギー関連事業者等との情報交換を行う。

(2) ヒートアイランド対策について

〔平成 27 年 11 月～〕 報告書 3 ページ

検討の成果	ヒートアイランド対策の啓発強化を目的として、日傘の無料貸出イベントを九都県市域内の観光施設等で実施したほか、企業・NPO団体等と連携して打ち水イベントを実施した。
今後の取組 (案)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、引き続き、ヒートアイランド対策全般に係る取組を検討・実施していく。

(3) 光化学オキシダント及び微小粒子状物質 (PM2.5) の対策について

〔平成 31 年 4 月～〕 報告書 3 ページ

検討の成果	大気環境改善を一層推し進めるため、これまでの自動車排出ガス対策に加え、光化学オキシダント及びPM2.5の対策を環境問題対策委員会の所掌事項に追加した。
今後の取組 (案)	大気中で二次生成され、都県域を越えて移流する光化学オキシダント及びPM2.5の特性を踏まえて、九都県市で実効性のある広域的取組を進めていく。

(4) 大規模地震における有効な家具類転倒防止対策について

〔平成30年11月～〕 報告書 4ページ

検討の成果	大規模地震における有効な家具類転倒防止対策について検討を進めるため、各都県市の現状等を整理し、課題等について意見交換を行うとともに、全国の自治体の実施状況等について調査を実施した。
今後の取組 (案)	各都県市の現状、課題、対策の実施状況及び全国の自治体への調査結果等を踏まえ、国や関係団体と意見交換を行いながら、引き続き、有効な家具類転倒防止対策について検討を進める。

(5) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

〔平成26年5月～〕 報告書 4ページ

検討の成果	平成30年12月10日に、国に風しん流行に対する実効性のある予防措置を講ずること等を求める風しん対策に関する緊急要望を提出した。また、先天性風しん症候群の周知や、「風しんの追加的対策」の対象者である風しん抗体保有率の低い世代の男性に対する感染拡大防止等の取組を速やかに進めてきた。
今後の取組 (案)	風しん撲滅に向けて、先天性風しん症候群の周知や「風しんの追加的対策」の対象者である風しん抗体保有率の低い世代の男性に対する感染拡大防止の取組等を速やかに進めていく。

(6) 受動喫煙防止対策の推進について

〔平成30年11月～〕 報告書 4ページ

検討の成果	「禁煙」等の標識や標識に多言語を表記する場合の扱いの共通化について最大限尊重することで合意し、標識に関する取組を各都県市で準備の整った自治体から順次実施していくこととした。
今後の取組 (案)	引き続き、禁煙等の標識について九都県市で連携した取組を進めていく。

(7) 首都圏における木材利用促進に向けた取組について

〔平成 30 年 11 月～〕 報告書 5 ページ

検討の成果	首都圏における木材利用促進に向けて、各都県市におけるこれまでの木材利用促進の取組について情報共有するとともに、今後の検討の方向性について意見交換を実施した。
今後の取組 (案)	引き続き、首都圏における木材利用促進に向けて、木材利用施設、普及啓発、自治体間連携などの事例を調査研究しながら、消費地としての木材利用の促進策について検討を進める。

(8) 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組について

〔平成 30 年 11 月～〕 報告書 5 ページ

検討の成果	各都県市が進める取組や知見に係る情報を共有するとともに、九都県市で連携して、消費者等に対し啓発活動を行うこととした。
今後の取組 (案)	引き続き、取組内容の検討を進め、消費者等の意識や行動の変化を促すため、九都県市で連携した啓発活動を実施していく。

(9) 「九都県市のきらりと光る産業技術表彰」における 今後のあり方について

〔平成 22 年 5 月～〕 報告書 5 ページ

検討の成果	「九都県市のきらりと光る産業技術表彰」の今後のあり方について検討を行い、表彰については当面の間は継続し、3年ごとに、継続の有無を含め次年以降のあり方を検討することとした。
今後の取組 (案)	「九都県市のきらりと光る産業技術表彰」を平成 31 年以降も当面の間継続し、優れた産業技術を持つ企業等を表彰することで、首都圏の優れた産業技術の共有化を図っていく。